

昭和二十五年三月十四日受領
答弁第六六号

(質問の 六六)

内閣衆質第五三号

昭和二十五年三月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員柄澤**やぶ**子君提出青森市における失業対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柄澤やぶ子君提出青森市における失業対策に関する質問に対する答弁書

一 青森公共職業安定所の臨時日雇労働者の就職あつ旋状況を見ると、昨年十二月は有効求職者数五、四人延数六五、六四一人未就職者数一一、四〇七人となり十二月に比較して求人数は約二倍になっているが、未就職者数も激増している。

二 政府は、右の事態に対処して、従来一日平均二〇〇名の失業対策事業を二月十五日以降三五〇名に増加実施したのであるが、それ以外に青森県自体の失業対策事業も拡充実施せられ、未就職者の軽減に努めている次第である。

三 二月二日の事件については、その詳報を受けていない。

又窓口人員二、三〇〇名、三〇〇名づつの輪番という報告はうけていない。

なお、当局が完全就労を声明した事実はない。

右答弁する。